

3. 令和2年度事業計画及び収支予算の件

令和2年度 事業計画

令和2年4月 1日から

令和3年3月31日まで

基本方針

令和2年度の世界経済は、米中貿易摩擦による中国の景気減速、核ミサイルの放棄を拒否する北朝鮮をはじめとする近隣国を巡る地政学的リスク、英国のEU離脱を巡る欧州の政治経済の混乱のリスク及び中近東その他の地域紛争やテロの脅威など、従前から継続する様々な懸念材料に加えて米国大統領選挙の動向などのリスクがあるものの、けた違いに大きな影響を及ぼしているのが、前年末に中国国内で発生して中国はもとより全世界に拡大しパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス肺炎である。この予想もしなかった疫病による社会経済活動への甚大な影響は、リーマンショックを超えるとも言われる社会経済活動の混乱をもたらし、現在も続いている。まず、中国発着の旅客・貨物の輸送機関の運航停止や減便、中国所在工場の生産活動停止などによる人流・物流の混乱から始まり、世界のサプライチェーンが破壊された。さらに、無症状でも感染するというこの疫病の質の悪さは、製造業ばかりでなく、観光業や外食産業等サービス産業はもとより、教育活動や文化活動、行政サービス等、社会経済活動ばかりでなくあらゆる社会生活の局面において甚大な影響を及ぼし重大な混乱を引き起こしている。今後、新たな検査法や治療法が発見・開発され、いずれは終息するものと期待されるころではあるが、その時期は見通すことができない。これまで底堅く推移してきた米国経済をはじめASEAN諸国やアフリカ諸国等発展途上国の経済拡大がどうなっていくのか、一旦破壊されてしまったサプライチェーンや輸送体制がどのように再構築され元に戻っていくのか、全く予断を許さない状況にある。

このような世界経済の状況の下で、これまで緩やかな回復基調にあった我が国経済についても、様々な業種で顕在化した労働力不足問題への対応に加えて、イランをめぐる国際紛争に伴うホルムズ海峡を航行する原油タンカーの安全確保問題、東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の東京湾岸を中心とする物流への影響や終了後の景気の動向、最近毎年発生している台風や豪雨等の自然災害発生のリスクなど不安要素が無視できないが、何よりも、前述の疫病の流行に伴うサプライチェーンの破壊による企業活動の低迷や、外出抑制や会議等対人接触の抑制等の感染防止策による影響など、我が国の社会経済活動に大きな試練の局面がもたらされている。とはいえ、総じて疾病対策と国民の協力により、これまでのところは感染の拡大や健康被害が比較的抑制されたレベルで推移していると評価でき、今後状況が改善されていくことが期待されるころである。

このような内外の経済情勢の下で、我が国の国際物流の一翼を担っているフレイトフォワードである当協会会員にあっては、令和元年度上期の輸出入取扱貨物量は前年同期比

1. 7%減の6, 245万トンと過去最高記録を更新した前年同期をやや下回る実績となり、また、会員数も500社を超えているが横ばいで推移している。令和2年度は、政府が取り組んでいる貿易書類や手続きの電子化に寄与する「港湾関連データ連携基盤」が運用開始される予定であり、事業運営の効率化が図られるものと期待される所であり、また、引き続き京浜地区、阪神地区等では港湾の混雑やドレージの受給アンバランスの改善が強く求められているところではあるが、当面はこれらの期待や問題状況を根底から揺るがず疫病による経済活動の低迷や混乱に対して的確な対応を図り、効率的で円滑な国際複合一貫輸送サービスを提供していく必要がある。

このような事情を踏まえて、当協会は、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止に配慮しつつ、令和2年度においても、会員各社をはじめとする我が国フォワーダーが引き続き安定的かつ的確に事業を実施し、かつ、変化するニーズや環境に適切に対応し、より良いサービスを提供できるよう、関係諸官庁や国内外の関係団体等と密接な連携を図りつつ、フォワーダーの能力向上に資する事業、事業の安全や事業環境の改善に資する事業、及びこれらに関する情報を収集し会員等へ提供する事業等を実施し、国際フレイトフォワーディング事業の健全な育成、会員相互の利益と地位の向上を図り、もって国際物流の発展に寄与することとする。

以上の方針の下に、次のような事業活動を推進していくものとする。

主たる事業

1. 国際複合一貫輸送における外航利用運送事業及びそれらの関連事業に関する調査、研究
2. 国際利用運送事業等に関する国際機関、関係諸官庁、業界団体等との連絡、協議及び調整
3. 国際利用運送事業等における情報化対応策の推進
4. 国際利用運送事業等に関する統計等の整備、分析
5. 国際利用運送事業等に関する啓蒙、広報
6. 上記事業を行うために必要な研修会、講演会等の開催

各委員会の活動計画は、以下のとおりである。

政策委員会

1. 協会の活動方針及び事業計画の検討
2. 各委員会活動への助言と調整
3. 重要な政策事項の審議

総務委員会

1. 協会財政の健全且つ円滑な運営の推進
2. 協会の予算案及び決算案の策定
3. 協会の事業報告、事業計画の検討
4. 通常総会（東京）の開催
5. 協会活動に関する地方会員への報告会を九州/中国・関西・中京・東北地区で開催
6. 今後の協会活動報告会開催場所等の検討
7. CSR 活動の検討
8. 協会組織拡充の検討（新規加入の促進、新規会員への対応等）
9. 定款その他規定等の遵守に関する審査等

法務委員会

1. 「標準取引条件(2020)解説書」の発刊
2. 「JIFFA FCR」新フォームの制定及び「やさしい JIFFA FCR の手引」の改訂
・「標準取引条件(2020)」を裏面約款とした FCR 新フォームを作成し、併せて「やさしい JIFFA FCR の手引」を改訂する。
3. 「JIFFA 運送約款基礎講座」e-ラーニング開講
・初開催後の結果を検証し、今後の定期開催へ繋げる。
4. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動
 - a) 「フォワーダーのための Q & A」の JIFFA NEWS への寄稿
 - b) その他案件に対処
5. 各種研修会開催と講師派遣の検討
6. 会員からの問合せへの対応
・貨物事故などのクレーム処理などに関する会員からの相談に応じる。

広報委員会

1. 協会機関紙“JIFFA NEWS”の隔月定期発行
2. 英文報告書“JIFFA REPORT”年2回の発行
3. 「JIFFA ホームページ」の掲載内容の見直し
4. 児童を対象とした「物流見学会」を実施
5. 研修会開催の検討・実施

教育委員会

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催
 - a) 認定試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 講座内容の検討及び講師の選定
2. 新入社員研修会の開催
3. 中堅社員研修会の開催
4. 国際複合輸送業務集中講座を九州（博多）で開催
5. 海外駐在員のための研修会開催の検討
6. 「国際複合輸送業務の手引」（第10版）内容の改訂、出版
7. 国際複合輸送業務集中講座の地方での開催検討

語学研修委員会

1. 「実用英語通信文講座」の開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
2. 「中国語講座」の開催
 - a) 修了試験の実施
 - b) 審査委員会の開催
 - c) 成績優良者証授与式の開催
3. 1日特別集中講座「英語によるプレゼンテーション」の開催
4. ネイティブ英語講座「OXFORD Business English」等の開催
5. アセアン言語セミナーの開催
6. 各種語学講座、研修会、およびこれらの地方開催の検討

フォワーディング委員会

1. JIFFA MT B/L、JIFFA Waybill 及び JIFFA FCR の普及
2. 海外物流事情調査
3. フォワーディング業務の入門手引書の改訂（第5版）
4. 2020 オリンピック・パラリンピック TDM へ向けた適切な対応
5. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
6. 物流セミナー開催の検討
7. 国内外の物流情報の取得
8. 関係各官庁、業界団体等との連絡・協議・調整

国際交流委員会

1. 海外物流事情調査の実施
2. 海外関係諸機関及び諸団体（含む FIATA）との交流の促進
3. 研修会開催の検討・実施

情報委員会

1. 国際物流業界における IT 推進動向に関する情報収集と研究
2. 第 7 次 NACCS 対応
3. サイバーポート取り組みへの対応
4. IT に関連した講座・研修会開催の検討
5. 関係各官庁等との連絡・協議・調整
6. JIFFA としての IT 活用の検討

主な対外活動

以下の会議等に参加の予定。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・検討 WG
2. 国土交通省 総合物流施策推進会議幹事会
3. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
4. 国土交通省 国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会
5. 国土交通省 日アセアン物流政策対話・ワークショップ
6. 農林水産省 農林水産物等輸出促進全国協議会
7. 経済産業省 貿易業務の高度化に向けたデータ利活用検討会
8. 東京・横浜税関 監視部懇談会
9. 国際商業会議所 日本委員会 理事会
10. 国連 CEFAC 日本委員会
11. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
12. FIATA 世界会議、本部会議、アジアパシフィック地域会議
13. 公益財団法人日本海法会 万国海法会国際会議（東京開催）

その他、政府または国際物流に関連する諸団体から要請のあった会議等で、当協会の目的に沿い、かつ必要と判断されるもの。